

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省28-10)

| 施策目標 | | 10 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する | | | | | | 担当部局名 | 気象庁 | | | 作成責任者名 | 総務部総務課業務評価室長 須田 一人 | |
|-----------------------------------|--------------------------|--|------------------|------------------|----------------------------|---|--------------------|---------------------------------------|-------|------------|---|--------|-----------------------|---------|
| 施策目標の概要及び達成すべき目標 | | 自然災害による国民の生命・財産・生活に係る被害の軽減を図るため、防災情報等の精度向上及び情報伝達体制を充実する。 | | | | | | 施策目標の評価結果 | | 政策体系上の位置付け | 4 水害等災害による被害の軽減 | | 政策評価実施予定時期 | 平成29年8月 |
| 業績指標 | 初期値 | 目標値 設定年度 | 実績値 | | | | | 評価結果 | 目標値 | 目標年度 | 業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等 | | | |
| | | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | | | | | | | |
| 35 緊急地震速報の精度向上 | 28% | 平成22年度 | 56% | 79% | 63% | 83% | 86% | / | 85%以上 | 平成27年度 | 指標の実績値は平成19年度に77%を示し、その後も同程度の精度で推移。平成22年度においては、平成23年3月10日までの実績値は72%であったが、東北地方太平洋沖地震発生後の活発な余震活動に伴い、適切に緊急地震速報が発表できない事例が多発し、指標の値が大幅に低下。このため、同時に発生した地震を適切に分離する等により、緊急地震速報の精度改善を行っている。これらの改善により、余震活動の長期化や、余震活動地域の外側でも地震活動が高まっている状況のもとでも、予想精度を改善し、低下した指標を回復・向上させることを目標とする。 | | | |
| 36 一定水準の防災情報伝達が可能な事務所等の数 | 32% | 平成23年度 | 32% | 33% | 38% | 40% | 46% | / | 41% | 平成28年度 | 防災情報等や情報伝達体制は、災害対応を行っている国土交通省の事務所及び都道府県において収集、提供されるものであることから、当該指標を用いて測定することが妥当である。危機管理を行っている国土交通省の河川及び道路関係事務所・都道府県について、予算の制約の中、重要な拠点について、着実に整備を行うこととし、41%を平成28年度末までの目標値として設定した。 | | | |
| 37 台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差) | 302km | 平成22年 | 305km | 314km | 288km | 275km | 244km | / | 260km | 平成27年 | 台風による災害の被害軽減を図るためには、台風に関する気象情報の充実が必要であり、それを支える技術的な基盤として台風進路などの予報精度の向上が必要である。この精度向上を測定する指標として、台風の進路予報は個々の台風の特性や気象の環境場の影響を受けて、その予報誤差が台風ごと年ごとに変動するものであることから、年ごとの誤差の値ではなく、当該年を含む過去5年間で平均した予報誤差の値を用いることとする。平成22年の指標の実績(平成18年～平成22年の予報誤差の平均)は302kmである。平成27年の目標値は、過去5年間の同指標の改善状況も踏まえ、新たな数値予報技術の開発等により、引き続き予報誤差の減少を図ることとし、260kmと設定することが適切と判断した。 | | | |
| 38 防災地理情報の整備率 | 53% | 平成23年度 | 53% | 55% | 58% | 62% | 66% | / | 67% | 平成28年度 | 想定される災害に対する危険箇所の把握や国民の防災意識の向上等に役立つ防災地理情報の提供を推進するため、国土地理院が整備する防災地理情報のうち都市圏活断層図の整備を更に図っていくこととし、未整備の43断層帯のうち、特に人口の多い都市圏周辺部の13断層帯の整備完了を目指し、平成28年度までの都市圏活断層図の整備予定を踏まえた目標値である。 | | | |
| 達成手段 (開始年度) | 28年度 行政事業レビュー 事業番号 | 予算額計(執行額) | | | 28年度 当初 予算額 (百万円) | 達成手段の概要 | 関連する 業績指標 番号 | 達成手段の目標(28年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム) | | | | | | |
| | | 25年度 (百万円) | 26年度 (百万円) | 27年度 (百万円) | | | | | | | | | | |
| (1) 災害発生時の応急活動の強化・充実に係る経費(平成25年度) | 81 | 0 (0) | 485 (444) | 14 (13) | 0 | 本経費ではリアルタイムの被災状況や応急対応状況等を分析・共有できる電子防災情報システム構築のため、データ整備、システム開発、防災センターの機能・機材の充実を図るとともに、ビッグデータを活用した被災・浸水状況等の把握手法を検討することにより、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)等による応急活動の強化・充実に図る。 | - | - | | | | | | |
| (2) 地殻変動等調査経費(昭和42年度) | 82 | 310 (304) | 302 (291) | 293 (283) | 269 | 災害対策基本法に基づく政府の指定行政機関として、科学技術・学術審議会の「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画の推進について」(平成25年11月8日建議)等の趣旨に沿い、地殻活動の活発な地域等において最新の測量技術を用いた繰り返し観測、地殻活動の予測分析を行うための調査等を実施することにより、地震調査研究、火山噴火予知研究の推進に資する。 | 38 | - | | | | | | |
| (3) 防災地理調査経費(平成20年度) | 83 | 50 (47) | 31 (31) | 31 (31) | 37 | 全国の主要な平野とその周辺及び活動的な火山等を対象に、脆弱地形データ、火山防災地形データ、活断層位置情報データ等の土地の自然条件に関する防災基礎情報を整備・提供し、地震による津波や地盤災害危険地域の分布や火山災害予測など、国・地方公共団体の防災・減災対策、危機管理対策に寄与する。 | 38 | - | | | | | | |
| (4) 測量用航空機運航経費(平成22年度) | 84 | 98 (92) | 99 (99) | 99 (98) | 99 | 地震、火山噴火、水害等の災害時には、発生後速やかに被災地域の画像情報を関係機関に提供し、応急対策やその後の復旧・復興対策に活用することが重要であることから、国土地理院が所有する防災・測量用航空機「くにかぜⅢ」による空中写真の緊急撮影を実施し、撮影した空中写真画像及びそれら空中写真を用いて作成した正射画像等を、政府ならびに関係自治体等へ速やかに提供する。また、平成22年度からくにかぜⅢに合成開口レーダー(SAR)を搭載して観測が可能となったことに伴い、火山の地形変化の推移を明らかにし、火山活動状況の把握に活用する。 | 38 | - | | | | | | |
| (5) 予報業務(昭和31年度) | 85 | 534 (524) | 359 (354) | 654 (636) | 407 | 地上・高層・衛星観測等を含む各種観測資料や数値予報結果等を基に、大雨や暴風等の気象の監視・予測に不可欠な天気図や、警報・予報、台風情報等の作成・発表、豪雨時における指定河川洪水予報や土砂災害に関する情報の作成・発表、航行中の船舶の安全のための海上予報・警報等の作成・発表等を行う。これらの情報は、防災関係機関に伝達されるとともに、報道機関等を通じて国民に周知されるほか、民間気象事業者に提供され個別のニーズに応じたサービス等に利用される。 | 37 | 台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差)200km(平成32年) | | | | | | |
| (6) 気象データ交換業務(昭和31年度) | 86 | 1,733 (1,590) | 1,695 (1,659) | 1,239 (1,228) | 1,363 | 防災気象情報等の作成に不可欠な各種観測資料や数値予報資料をはじめとする、気象業務に関する国内・国外の各種資料を、気象情報伝送処理システムを通じて、24時間休止することなく迅速・効率的に収集・交換する。 | 37 | 台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差)200km(平成32年) | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|------|------------------------|----|------------------|------------------|------------------|-------|--|----|--|
| (7) | 数値予報業務 (昭和34年度) | 87 | 716 (716) | 691 (691) | 711 (711) | 927 | 観測データ等を基に物理法則に基づく数値計算を行い、予報や警報等の基礎資料となる数値予報資料を作成する。精度の高い数値予報を行うためには、最新の気象学の知見を基に大気現象を精緻に表現できる数値予報モデルによる計算が必要であるが、その計算には膨大な計算機資源が必要となる。このため、数値解析予報システム(スーパーコンピュータ)により数値予報モデル計算の運用を行い、数値予報資料を作成する。 | 37 | 台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差)200km(平成32年) |
| (8) | アメダス観測 (昭和31年度) | 88 | 963 (949) | 1,403 (1,385) | 698 (697) | 706 | 気象の基本的な要素である、降水量、風向風速、気温、日照等について、全国のアメダス観測所、気象官署において観測装置により自動で常時観測を行うとともに、部外機関の観測した観測データを速やかに収集して品質管理を行う。観測成果は即時に実況値として全国の予報担当者や防災関係機関に提供する。また、全国から集められた観測資料は速やかに蓄積・統計処理を行う。 | - | 大雨警報のための雨量予測精度を向上させ、降水短時間予報における2時間後から3時間後までの1時間雨量の予測値と実測値の比を平成29年度までに0.52以上とする。 |
| (9) | 気象レーダー観測 (昭和31年度) | 89 | 628 (623) | 433 (428) | 427 (423) | 427 | 日本全体をカバーするよう、全国の20箇所に気象レーダーを展開し、降水の強さの分布や雨雲内の風を立体的に観測する。また、雨雲内の風を解析することにより降水域内の風の立体的分布を求め、竜巻等の激しい気象現象に注意を呼びかける「竜巻注意情報」の発表に必要な、局所的な渦(メソサイクロン)を検出して予報担当者に通知する。 | 37 | 大雨警報のための雨量予測精度を向上させ、降水短時間予報における2時間後から3時間後までの1時間雨量の予測値と実測値の比を平成29年度までに0.52以上とする。 |
| (10) | 地磁気観測 (昭和31年度) | 90 | 28 (27) | 28 (27) | 28 (27) | 59 | 地磁気観測所(茨城県石岡市)、女満別(北海道大空町)及び鹿屋(鹿児島県鹿屋市)に設置している観測施設を中心として、人工的なノイズの少ない環境の中に磁力計を設置し、太陽起源、地球内部起源の磁場・電場変動を常時観測する。観測データは地磁気観測所において解析し火山活動の評価に係る研究を行うとともに、国内では独立行政法人情報通信研究機構に通報して宇宙天気予報に利用されるほか、世界各国に通報する。 | - | 噴火警戒レベルを発表する対象火山の数を平成32年度までに49火山とする。 |
| (11) | 気象測器検定 (昭和31年度) | 91 | 12 (12) | 12 (12) | 12 (12) | 12 | 気象庁がアメダス観測、ラジオゾンデ観測で自ら観測を行う全国の気象測器について、定期的に測器検定装置により検査を実施し、観測誤差が許容の範囲内であることを確認する。このことにより、観測データの品質が担保され、台風予報をはじめ、気象予報・警報等のより良い気象情報の作成に寄与する。また、気象業務法に基づき気象観測を行う部外機関が使用する気象測器は、気象観測に適した測定器である必要があり、気象庁は、申請された気象測器の構造が基準に適合するかどうかを検査し、型式証明を行う。さらに、部外機関が行うべき気象測器の検定業務について、受託により実施する。 | 37 | 台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差)200km(平成32年) |
| (12) | 防災情報提供センター (平成15年度) | 92 | 114 (114) | 93 (85) | 83 (83) | 91 | 防災情報提供センターとして国土交通省関係局が保有する防災情報を集約し、リアルタイム雨量(広域版)やリアルタイムレーダー、気象庁が保有する各種情報(天気予報、気象警報、地震情報、津波情報、台風情報、火山情報、アメダス、気象衛星画像、雨雲の動き等)をインターネットを通じて国民に提供する。 | 37 | 台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差)200km(平成32年) |
| (13) | 高層気象観測 (昭和31年度) | 93 | 4,168 (3,382) | 459 (457) | 460 (457) | 460 | 全国14ヶ所において、世界気象機関(WMO)の指針に従い、観測測器(ラジオゾンデ)を取り付けた気球を1日2回(9時及び21時)飛揚することにより、上空30kmまでの大気の気温、湿度、気圧、風向風速を観測する。観測成果は、台風予報をはじめ、気象予報・警報等の作成に利用するとともに、世界の気象機関に提供する。また、全国33ヶ所において、世界気象機関(WMO)の指針に従い、ウィンドプロファイラにより、電波を利用して10分ごとに300mの高度間隔で上空最大12km程度までの風向風速を観測する。観測成果は、台風予報をはじめ、気象予報・警報等の作成に利用するとともに、世界の気象機関に提供する。 | 37 | 台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差)200km(平成32年) |
| (14) | 地震津波観測 (昭和31年度) | 94 | 1,734 (1,821) | 1,486 (1,440) | 2,118 (2,025) | 1,256 | 気象庁が整備した地震計等に加え、関係機関が整備した地震計等も活用し、24時間体制で地震の観測・監視を行う。これらのデータを地震活動等総合監視システム(EPOS)により集約・解析し、緊急地震速報、津波警報、震度に関する情報等を発表する。これらの情報は、防災関係機関や報道機関を通じて国民に伝達され、地震や津波による災害の防止・軽減に貢献している。また、海外で大規模地震が発生した場合にも、関係国と連携しつつ、地震情報や津波情報を発表する。さらに、地震活動等総合監視システムを気象庁本庁・大阪管区気象台の2中樞に集約し、災害時の業務継続を可能にしている。 | 35 | 沖合の津波観測に関する情報で利用する観測点の数を平成30年度までに200点以上とする。 |
| (15) | 地殻観測 (昭和31年度) | 95 | 43 (41) | 44 (42) | 44 (43) | 44 | 東海地域とその周辺に展開された地殻変動観測施設(ひずみ計等)により、東海地震の前兆現象を24時間体制で観測・監視し、最新の科学的知見に基づく解析を行うとともに、観測データに異常が検出された場合には、その原因について「地震防災対策強化地域判定会」により総合的な評価を行う。また、適時適切に東海地震に関連する情報(東海地震予知情報、東海地震注意情報、東海地震に関する調査情報)を国民・防災関係機関・報道機関等に発表し、準備行動や地震応急対策に資する。 | - | 東海地震予知のために活用する他機関の観測データの数2点(平成28年度) |
| (16) | 火山観測 (昭和31年度) | 96 | 654 (651) | 788 (779) | 5,422 (5,042) | 2,828 | 各火山の活動状況に応じて、常時観測(地震計、傾斜計、空振計、GNSS、遠望カメラ等)及び機動観測を組み合わせた観測体制を構築・運用する。これらのデータを全国4官署(本庁火山監視・警報センター及び札幌・仙台・福岡管区気象台の地域火山監視・警報センター)において24時間体制で監視・解析し、火山活動状況に応じて噴火警報等の防災情報を発表する。噴火警報をより防災活動に活用しやすくするため、執るべき防災行動との対応をわかりやすく表記した「噴火警戒レベル」の導入を進めている。 | - | 噴火警戒レベルを発表する対象火山の数を平成32年度までに49火山とする。 |
| (17) | 海洋環境観測 (昭和31年度) | 97 | 718 (714) | 752 (737) | 772 (717) | 751 | 地球温暖化や海洋汚染等の地球環境問題に対処するため、海洋気象観測船により、陸上比べて観測データの乏しい海洋における温室効果ガスや汚染物質等の実態を高精度に観測し、二酸化炭素の海洋への吸収量・蓄積量、海洋酸性化及び世界の気候に影響を与える海洋深層循環などの変動を把握する。また、海上の気象観測や、水温、塩分、海流、海水の化学成分等の実況把握を通じ、北西太平洋の海洋の循環を把握し、海洋が気候変動に与える影響について解明を図る。 | - | 平成24年度から平成28年度までの5年間に計7件の改善又は新規の情報提供を行う。地球温暖化等の監視に資する海洋の二酸化炭素に関する情報の数:7件(平成28年度) |
| (18) | 波浪観測 (昭和31年度) | 98 | 61 (61) | 68 (68) | 74 (74) | 75 | 適時的確な波浪情報を提供するために、沿岸域及び我が国周辺海域において沿岸波浪計や漂流ブイにより波浪観測を行うとともに、Jason(米NASA/仏CNES)等の観測衛星や船舶からの観測データを収集し、波浪実況解析及び波浪予報を行う。 | - | 内海・内湾における波浪予測情報を提供する海域数を毎年2海域ずつ増加させる。内海・内湾における波浪予測情報を提供する海域数:22海域(平成29年度) |

| | | | | | | | | | |
|------|---|-----|--------------------|------------------|------------------|-------|--|----|--|
| (19) | 高潮高波対策業務 (昭和31年度) | 99 | 71 (69) | 76 (74) | 116 (116) | 74 | 全国69箇所の潮位観測施設における観測データを即時的に収集し、高潮や津波の監視を行うとともに、東南海・南海地震に対処するための地殻変動の検知や地球温暖化による海面水位の変動の監視に資するデータを取得する。 また、海面水位の上昇による沿岸域の浸水等の被害の軽減に資する情報を発表するとともに、地球温暖化による海面水位の変動を監視し、海面水位の変動を監視する国際的な枠組みである全球海面水位観測システム(GLOSS)にデータを提供する。 | - | 潮位観測施設全てを津波・高潮警報更新に活用できるよう運用する。 潮位観測施設全てを津波・高潮警報更新に活用できるよう運用し、津波・高潮に関する情報の改善に寄与する。:69地点(毎年) |
| (20) | 小笠原諸島気象業務 (昭和43年度) | 100 | 1,087 (215) | 148 (145) | 146 (145) | 146 | 父島及び南鳥島の気象観測所において、定期的に地上・高層気象観測を実施する。 | 37 | ・安定した品質の高層気象観測データを定期的に提供する。 WMOにより定められている定時(00及び12UTC)の観測結果の通報率100%を目標とする。高層気象観測(毎年) ・安定した品質の地上気象観測データを定期的に提供する。 毎正時の地上気象観測結果の即時通報率100%を目標とする。地上気象観測(毎年) ・台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差)200km(平成32年) |
| (21) | 大気バックグラウンド汚染観測 (昭和50年度) | 101 | 85 (84) | 87 (86) | 87 (86) | 77 | 二酸化炭素、メタン等の温室効果ガスの観測や地球温暖化に影響を及ぼす大気中の微粒子(エアロゾル)について、継続して観測を実施する。国内の3か所の観測地点(岩手県綾里、東京都南鳥島、沖縄県と那国島)は、世界気象機関(WMO)においても国際的に重要な観測地点として位置づけられている。これらの観測で得られたデータは、気象庁の刊行物(気候変動監視レポート等)やホームページにおいて公開するとともに、世界気象機関(WMO)の資料センターに提供する。また、黄砂に関する実況値や予測情報の提供も実施する。これらの地球温暖化に関わる監視の成果は、平成27年末に開催された気候変動に関する国際連合枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択されたパリ協定の達成に向けた政府の取り組みにおける実効性の評価や政府・自治体等における環境対策に貢献するものである。 | - | 地球環境に関する気象情報について、毎年度、2件の改善又は新規の情報提供を目標とする。 地球環境に関する気象情報提供の改善又は新規の件数:2件(毎年) |
| (22) | オゾン層・紫外線観測 (昭和42年度) | 102 | 29 (29) | 30 (30) | 29 (29) | 29 | 札幌・つくば・那覇の国内3か所において、オゾン分光光度計によるオゾン全量観測、気球に吊るした測器を飛揚することによりオゾンの高度分布を知るオゾンゾンデ観測、地上に到達する有害紫外線の強さを波長ごとに観測する波長別紫外域日射観測等を実施する。また、南鳥島でオゾン全量の観測を行う。 気象庁では、観測で得られた成果について、気象庁のホームページや刊行物を通じて公開しており、地球温暖化をはじめとした地球環境に関する国民の関心と理解の増進に貢献している。また、公開した観測データは、「環境省刊行の「オゾン層等の監視結果に関する年次報告書」などに活用される他、世界オゾン・紫外線資料センター(WOUDC)への提供を通じて世界気象機関(WMO)/国連環境計画(UNEP)が4年毎に発行する「オゾン層破壊の科学アセスメント」においても引用されている。 | - | 地球環境に関する気象情報について、毎年度、2件の改善又は新規の情報提供を目標とする。 地球環境に関する気象情報提供の改善又は新規の件数:2件(毎年) |
| (23) | 日射観測 (昭和31年度) | 103 | 3 (3) | 3 (3) | 3 (3) | 3 | 全国5官署(札幌、つくば、福岡、石垣島、南鳥島)において、日射放射観測(直達日射照度、散乱日射照度、下向き赤外放射照度)を実施し、観測データは、品質管理した後に統計処理を行い公表する。また、世界気象機関(WMO)の第II地区(アジア)放射センターとして日射計地区基準器の維持・管理を行い、アジア地区内各国及び日本の日射計国家基準器の校正を実施する。国際的な観測基準に基づき観測された日射放射データはデータセンターを通じて利用者に提供され、IPCC評価報告書等において地球温暖化の監視等に活用されている。 | - | 地球環境に関する気象情報について、毎年度、2件の改善又は新規の情報提供を目標とする。 地球環境に関する気象情報提供の改善又は新規の件数:2件(毎年) |
| (24) | 温室効果ガスデータ管理業務 (平成2年度) | 104 | 41 (40) | 26 (26) | 22 (22) | 12 | 世界気象機関(WMO)の温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)として、世界各国の過去から現在までの温室効果ガス等の観測データの収集・データベース化による一元管理・解析及び品質の管理を行い、全球規模の温室効果ガスの現状を気象庁のホームページや当該センターのホームページにおいて発表する。 また、データ及び解析結果に関する印刷物・電子媒体を国内外の関係機関に配布する。 さらに、環境省と共同で設置した「地球観測連携拠点(温暖化分野)」及び気象庁の専門家会合において、観測の品質評価等についての関係機関との情報交換や観測に関する連携を推進する。 | - | 国際的なサービスの向上・データセンター利用拡大のため、年1件以上の提供情報やホームページの改善を行う。 提供情報やホームページの改善件数:1件(毎年) |
| (25) | 気候・海洋情報処理業務 (平成4年度) | 105 | 55 (55) | 52 (51) | 40 (40) | 40 | 日本の周辺海域に自動昇降式フロート(中層フロート)を投入し、深さ2000mまでの水温・塩分の分布を観測・通報する。 また、大気と海洋の相互作用を考慮した新しい予測モデルを導入するとともに、衛星やブイ等の海洋観測データを活用することにより、精度の高いエルニーニョ等の海洋予測情報及び季節予報の作成・提供を行う。 さらに、世界の異常気象の発生状況を毎週定期的に把握するとともに、特筆すべき異常気象が発生した場合には、臨時的な全球異常気象監視速報を発表し、また日本において、平年からの隔りたる大きな天候が続くと予測された場合には、異常気象早期警戒情報を発表する。 | - | 異常気象早期警戒情報の予測精度指標(ブライア・スキル・スコア)について、平成23年度の0.21を平成28年度までに0.26に改善する。 ブライア・スキル・スコア:0.26(平成28年度) |
| (26) | 異常気象情報センター(平成26年度から) (平成25年度まではアジア太平洋気候センター) (平成14年度) | 106 | 23 (23) | 19 (19) | 19 (19) | 19 | 世界気象機関(WMO)が指定した地区気候センターとして、アジア地域の気象機関の気候情報作成能力を向上するため、主にウェブサイトを通じて、異常気象等の監視・早期警戒、季節予報、地球温暖化予測等に関するデータや情報を提供する。 また、提供しているデータや情報の活用方法を指導するトレーニングセミナーを開催するなどにより、人材育成を図る。 | - | 平成28年度に異常気象情報センター(旧)のウェブサイトをリニューアルして提供している気候データや情報の利用回数を400万回まで引き上げる。 ウェブサイトの利用回数(アクセス数):400万回(平成28年度) |
| (27) | 気候変動対策業務 (昭和56年度) | 107 | 87 (86) | 65 (64) | 62 (60) | 84 | 地球温暖化予測モデルの結果を解析し、「地球温暖化予測情報」として公表する。 また、地球温暖化とともに、都市の気温上昇の原因となっているヒートアイランドについて、その監視結果を報告する。 また、異常気象の要因と見通しについて官学連携の異常気象分析検討会を開催し、その結果を公表するとともに、翌週の顕著な高低温および冬季日本海側においては翌週の大雪(降雪量がかなり多くなること)を対象とした異常気象早期警戒情報を週2回発表する。 さらに、これらに関する科学的知見の普及・啓発を各地で実施するほか、データ提供による高度な利用を推進する。 | - | 地球温暖化予測情報の利用ユーザー数の累計を平成29年度までに40件以上とする。 地球温暖化予測情報(地上気温、降水量等の気候モデルによる予測計算結果)の利用ユーザー(利用申請者)数:40人(平成29年度) |
| (28) | 次期静止気象衛星整備 (平成17年度) | 108 | 10,280 (10,280) | 7,533 (7,522) | 6,774 (6,773) | 7,287 | 国民の安心・安全に寄与する防災情報の作成及び地球環境の監視に欠かせない次期静止気象衛星(ひまわり8号、9号)を打ち上げるための整備を着実に推進する。 なお、観測データは台風監視等の防災上の観点から重要なデータであり、機器故障等によるデータの欠落を防ぐためのバックアップ体制として、次期衛星においても引き続き2機体制を維持する。 | 37 | ひまわり9号を平成28年度に運用開始する。 台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差)200km(平成32年) |

| | | | | | | | | |
|--------------------------------|-----|--------------------|--------------------|--------------|--------|---|----|---|
| (29) 静止気象衛星運用業務 (昭和52年度) | 109 | 895 (880) | 958 (941) | 947 (935) | 821 | 静止気象衛星は東経140度付近に位置し、365日24時間常に地球の同一面を監視し、連続する大気の状態を観測する。同衛星では、絶え間なく観測したデータを地上へ送信し、地上設備で衛星からのデータを受信・処理する。観測データは、台風や集中豪雨等の自然災害による被害の防止や軽減を図るために用いるほか、数値予報の初期値として予報精度向上のために利用される。また、観測データから作成する衛星画像は、天気解説等に利用されるとともに、同衛星を通じて近隣諸国(東アジアやオセアニア等の各国)へ配信され防災情報に利用されている。 このように本事業は、静止気象衛星により観測したデータを衛星から送信し、地上設備により受信・処理を行い、気象庁内のみならず国内外の関係機関へ配信する一連の業務である。 | 37 | 台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差)200km(平成32年) |
| (30) 衛星施設維持 (昭和52年度) | 110 | 382 (378) | 394 (381) | 375 (366) | 371 | 気象庁では静止気象衛星の観測データを受信・処理するため地上設備を整備しており、これらの施設・設備では多数の機器が設置され、大容量の電力を使用している。このため、電力会社から電力の調達を行うとともに、電気設備等の施設・設備の維持管理を行う。 また、無線周波数調整を実施し他の無線設備との混信発生を未然に防ぐなど、無線設備の長期的・安定的な運用を保持するため維持管理を行う。 | 37 | 台風予報の精度(台風中心位置の予報誤差)200km(平成32年) |
| (31) 国際機関への分担金・拠出金 (昭和31年度) | 111 | 743 (743) | 765 (765) | 854 (854) | 968 | 世界気象機関(WMO)は、気象・水文の観測・予測、データ交換等に関する組織・システムの確立・維持、技術基準の統一、それら業務遂行に係る加盟国の能力向上等についての国際協力及び科学技術活動を推進しており、我が国を含む各国気象水文機関が行う災害の予防・交通の安全・産業の興隆に寄与する業務の円滑な運営には不可欠なものである。 | - | 世界気象機関への分担金等の支払履行率:100% 世界気象機関への加盟国(国と地域)数:191 |
| 施策の予算額・執行額 | | 25,171 (23,748) | 22,202 (21,682) | 21,414 | 20,160 | 施策に関する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの) | なし | |
| 備考 | | | | | | | | |